

平成 30 年度～令和元年度 社会教育委員の会議 答申

■鹿屋市教育委員会諮問【平成 30 年 6 月 5 日決定】

地域社会と学校の協働による青少年健全育成の体制づくりについて ～子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の具体的な取組の検討～

1 はじめに

社会情勢は複雑化し、社会を構成する大事な要素である人と人とのつながりが薄れてきている。とりわけ、子どもが地域と関わる力が弱くなってきている。

このことから、世代間の連帯を含め人と人とのつながりや、社会の中でよりよく生き、よりよい社会をつくる能力の基盤形成をめざす必要がある。

文部科学省では、平成 27 年の中央教育審議会答申や、『次世代の学校・地域』創生プランを踏まえ、平成 29 年 3 月に社会教育法を改正し、地域学校協働活動が円滑かつ効果的に実施されるよう推進している。

そのため、本市においても、地域社会と学校が協働して子どもたちの成長を支援する体制づくりが急務になっており、「地域学校協働活動」の推進に向けて、各種社会教育団体等と各学校の協働の在り方や具体的な取組に焦点をあて、改めて「地域ぐるみでの青少年健全育成」について創造していく必要がある。

そこで、平成 30 年 6 月 5 日、鹿屋市社会教育委員の会議は、鹿屋市教育委員会より「地域社会と学校の協働による青少年健全育成の体制づくりについて～子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の具体的な取組の検討～」について諮問を受け、2 年間に渡り協議を重ねてきた。

2 鹿屋市の現状と課題

(1) 青少年健全育成に関する取組の状況

本市の青少年健全育成に関する取組については、行政・学校・家庭・地域をはじめ、各関係機関・団体等がそれぞれの実情に応じた活動を展開するとともに、各種会議等（青少年育成市民会議、青少年問題協議会及び実務者連絡会、校外生活指導連絡協議会ほか）において関係機関相互の情報共有を図りながら進められている。

主な課題として、次のような内容があげられる。

- 少子高齢化の進行や核家族化による家族形態の変化、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等にともない、家庭や地域における教育力の低下傾向が見られる。
- 「かのや学校応援団」の支援回数及び参加人数は、年々増加しており、地域人材の活用による学校支援は活発になってきている。今後は、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりをさらに強化するために、地域学校協働活動への移行が求められている。
- 「鹿屋寺子屋事業」は、「地域の子どもは地域で育てる」をキャッチフレーズに市内 18 箇所で開催され、地域の子どもたちの学習活動や体験活動、見守り活動等が行

われている。今後、指導者の確保やより自宅に近い場所での開設など持続可能な仕組みづくりが必要である。

【資料1 かのや学校応援団の支援回数と参加人数】※令和元年は、12月末現在

項目	年度	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
かのや学校応援団延べ支援回数(回)		3,283	3,340	3,441	(2,361)
かのや学校応援団延べ参加人数(人)		7,932	7,353	8,713	(8,020)
学生スポーツボランティア活用回数(回)			163	120	(202)

【資料2 鹿屋寺子屋事業の開設状況】※令和2年2月末現在

開設年度	番号	塾名	主な活動場所	対象小学校	児童数	開設の曜日
平成28	1	大始良夢現塾	大始良地区学習センター	大始良、西俣	17	毎週月曜日
	2	はなおか未来塾	花岡地区公民館	花岡	25	毎週金曜日
平成29	3	Waku×2たかくま塾	高隈地区交流促進センター	高隈、大黒	5	毎週金曜日
	4	東サンサン塾	東地区学習センター	寿	24	毎週金曜日
	5	串良鶴亀塾	串良地区公民館	串良	15	毎週金曜日
	6	美里吾平塾	吾平振興会館	吾平、鶴峰、下名	26	毎週月曜日
平成30	7	寿北ランラン塾	札元1丁目自治公民館	寿北	13	毎週金曜日
	8	西原まなび塾	西原地区学習センター	西原、西原台	22	毎週金曜日
	9	鹿屋てのん塾	リナシティかのや	鹿屋、祓川	25	毎週水曜日
	10	りりし田崎塾	田崎地区学習センター	田崎	12	毎週月曜日
	11	浜っ子塾	高須地区学習センター	高須	14	毎週木曜日
令和元	12	輝ララ塾	一番郷コミュニティセンター	輝北	10	毎週月曜日
	13	野里塾ウィズ・ユー	上野町公民館	野里	15	毎週月曜日
	14	笠野原かがやき塾	笠之原町公民館	笠野原	17	毎週土曜日
	15	細山田わくわく知徳塾	細山田小多目的室	細山田	15	毎週水曜日
	16	上小原希望塾	串良農村環境改善センター	上小原	9	毎週木曜日
	17	寺子屋ひがっばい塾	東原小学校図書室	東原	13	毎週金曜日
	18	南っ子応援団放課後見守り隊	南小学校図書室	南	19	月～金曜日

(2) 子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の状況

本市における社会教育関係団体等としては、子ども会、町内会、PTA、婦人会、青年団、高齢者クラブ等があり、それぞれの団体のねらいや地域の規模、実態等に応じた活動を展開している。

主な課題として、次のような内容があげられる。

- 各社会教育関係団体それぞれの独立した活動は推進されているが、地域課題の解決等に向けた目標の共有化や連携・協働は十分に行われていない。学校と地域が組織的に連携・協働する体制を整備することを通して、社会教育関係団体等相互のゆるやかなネットワークの形成が求められている。
- 地域住民同士の間関係の希薄化や役員になることへの負担感などにより、社会教育関係団体等全般に加入率が減少しており、異世代交流や異年齢集団での活動を通して、社会性や協調性、他者への思いやりをもつことの大切さなどについて学ぶ機会が減少している。活動意義の広報や具体的な活動の支援、指導者やリーダーの育成等を通して団体の活性化や加入率の促進を図る必要がある。
- 行政・学校・家庭・地域が一体となり、各関係機関・団体等と連携を図りながら青少年の体験活動、交流活動、安全指導等を充実させることを通して、地域に貢献できる人材を発掘・育成していくことが求められている。

【資料3 子ども会の団体数、会員数、加入率】

項目	年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
子ども会の団体数（団体）		156	142	141	136	129
小学校児童数（人）		6,355	6,437	6,457	6,495	6,459
小学校会員数（人）		4,185	4,131	4,055	3,867	3,815
小学校加入率（％）		65.9	64.2	62.8	59.5	59.1
中学校生徒数（人）		3,146	3,088	3,066	3,027	3,038
中学校会員数（人）		721	594	513	449	417
中学校加入率（％）		22.9	19.2	16.7	14.8	13.7
小・中学校児童生徒数（人）		9,501	9,525	9,523	9,522	9,497
小・中学校会員数（人）		4,906	4,725	4,568	4,316	4,232
小・中学校加入率（％）		51.6	49.6	48.0	45.3	44.6

3 地域社会と学校の協働による青少年健全育成の在り方

(1) これからの学校と地域のめざすべき連携・協働の姿

① 地域とともにある学校への転換

開かれた学校から一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」に転換する。

② 子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制の構築

地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」を一体的・総合的な体制として構築する。

③ 学校を核とした地域づくりの推進

学校を核とした連携・協働の取組をとおして、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基礎の構築を図る「学校を核とした地域づくり」を推進する。

(2) 地域社会と学校の連携・協働により期待される効果

① 子どもにとっての効果

- 地域住民とのふれあいや支援をとおして、学びや体験活動が充実するとともに、対人意識の向上や地域への理解・関心の深まりなどが期待できる。
- 地域の人々と顔見知りになり、地域の担い手としての自覚が高まる。
- 多様な経験により、学習意欲が喚起され、課題解決能力等が育まれる。

② 学校にとっての効果

- 地域住民等の協力を得て、地域資源を生かした授業づくりが進められる。
- 持続可能な学校支援体制が構築される。
- 教員が子どもと向き合う時間が増える。

③ 地域にとっての効果

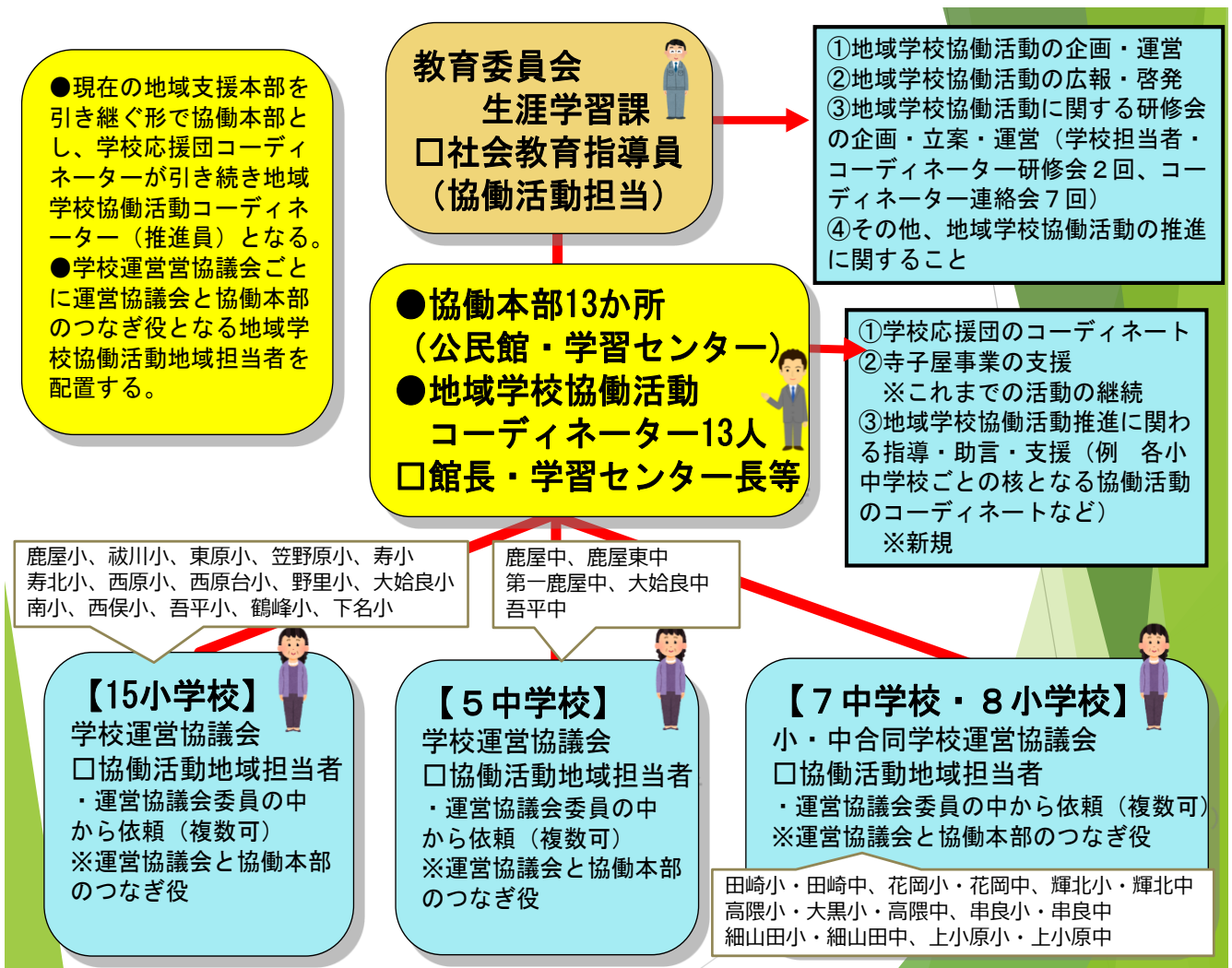
- 自らの経験や知識を子どもの教育に生かすことで、生きがいや自己実現の機会や場がつけられる。
- 子どもたちと顔見知りになり、あいさつや声かけなどの交流が生まれる。
- 学校を中心にネットワークが形成され、新たな地域コミュニティがつけられる。

(3) 「地域学校協働活動」の推進に向けた基本的な考え方

地域の教育力の低下、家庭の孤立化が指摘され、学校の抱える課題は複雑化・多様化している。そこで、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総がかりによる教育を実現することが重要となっている。子どもたちが、地域の方々に見守られ、支えられながら、豊かな学びや体験の機会を得て、健やかに成長していくことは、地域に愛着をもち、地域に貢献したいと考える人材の育成につながるものである。また、子どもたちが地域の行事や活動に積極的に参加したり、地域住民が、学校における教育活動に参画したりすることで、地域の教育力の向上や地域全体の活性化も図られていく。

本市では、令和2年度より、13の条例公民館に地域学校協働本部を設置し、これまで学校応援団のコーディネーターであった公民館長等が、引き続き地域学校協働活動のコーディネーター（推進員）の役割も担う計画である。また、学校運営協議会委員の中に、協働本部とのつなぎ役を務める地域学校協働活動の担当者を配置する予定である。

【資料4 地域学校協働活動を推進する体制】



4 地域社会と学校の協働による青少年健全育成に関する提言

(1) 視点1：地域学校協働活動推進のための体制づくりと環境整備

地域学校協働活動を推進する仕組みを整備し、学校応援団ほか地域と学校が協働する活動の充実を図り、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築する必要がある。また、それを効果的に機能させるための環境づくりを進める必要がある。

【具体的方策】

- これまでのかのや学校応援団事業を拡充させ、地域学校協働活動を推進するための仕組みを整備する。
 - ・ 地域学校協働本部の設置と地域学校協働活動コーディネーター（推進員）の役割の明確化
 - ・ 地域学校協働本部と学校運営協議会との連携の強化（担当者の配置）
 - ・ 各小中学校ごとの中核となる地域学校協働活動のコーディネート
- 鹿屋市の青少年活動をより一層充実させ、市民総ぐるみでの青少年健全育成を推進するとともに「地域の子どもは地域で育てる」という意識の向上を図る。
 - ・ 青少年育成に関わる関係機関の連携の強化
 - ・ 青少年育成市民会議及び青少年問題協議会（実務者連絡会含む）等の充実
- 鹿屋寺子屋事業を推進し、公民館・学習センター・学校等で子どもたちが安全・安心に活動できる学習環境を整え、地域の方々と子どもたちが、学習活動や体験活動を通して絆づくりや生きがいがいづくりができるようにする。
 - ・ 学校や自治公民館等を活用した地域住民による寺子屋運営の促進
 - ・ 寺子屋事業を通じた子どもたちの地域活動や伝統芸能保存活動への参加の促進
 - ・ 寺子屋事業による各地域の特色を生かした体験活動の充実

(2) 視点2：子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の活動の活性化と青少年健全育成に関する具体的な取組の推進

加入率向上に向けた取組やリーダーの育成・養成等を通して、子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等（子ども会、青年団、女性団体、高齢者クラブ、PTA、町内会等）の活動を活性化させるとともに、青少年健全育成に関する具体的な取組を積極的に推進させていく必要がある。

【具体的方策】

- 諸研修会等への積極的な市民の参加を促進し、リーダーの育成を通して、社会教育関係団体等の活性化を図るとともに、地域づくりの中核を担う人材の育成を進める。
 - ・ 県が主催する社会教育関係団体指導者等研修会や家庭教育支援員研修会等への積極的な受講生派遣
 - ・ 社会教育関係団体等のリーダー育成に関する取組の推進（研修会等の活性化）
- 鹿屋市子ども会育成連絡協議会をはじめ、町内会、PTA、青年団、女性団体、高齢者クラブなどの関係団体が連携しながら、子ども会の活性化と加入促進を図る。
 - ・ 子ども会の意義や魅力について広報する機会の設定
 - ・ 子ども会の活動を支援する「市子連ジャー派遣」事業、「わくわくチャレンジお助け金」事業等の実施
 - ・ 「わくわくアドベンチャーin 屋久島」等の体験活動の充実

- ・ 地域の子どもたちが参加できる行事・活動等の拡充と積極的な広報
- 鹿屋っ子クラブ（中・高生ボランティア）及びジュニアリーダーの育成を図る。
 - ・ 「鹿屋市子ども会大会」の充実
 - ・ 各種講演会やイベント等におけるボランティア活動の場の設定
- P T A活動を通じて、会員の保護者としての役割や家庭教育の重要性への意識を高める取組を推進する。
 - ・ 市P T A連絡協議会や単位P T Aごとの研修会等の実施による活動の充実や青少年健全育成に関する共通実践事項等の継続的な推進（校外生活指導連絡協議会と連携した9時オフ等の取組も含む）
 - ・ 各単位P T Aごとの見守り活動やあいさつ運動、校区育成指導委員による定期的な巡回の実施
 - ・ 親子のふれあい、レクリエーション活動、高齢者等との交流、農業体験、ものづくり等の体験活動の充実や意図的・積極的な読書活動等の推進
- 地域婦人団体や中央生活学校では、各種研修会等での交流等を通して、団体や会員同士の親睦・連携強化を図る。
 - ・ 県や地区の総会・研修会等への参加の促進
 - ・ 他市町婦人団体・生活学校の交流会等への参加の促進
 - ・ 青少年育成指導員と連携した青少年健全育成に関する広報活動の実施
 - ・ 課題を抱える子どもや家庭への積極的なサポート
 - ・ 学校応援団としての学校支援活動やあいさつ運動、見守り活動等の実施
 - ・ 町内会、高齢者クラブ等と連携したこども食堂の運営

5 審議経過

年 度	期 日	会 議・内 容 等
平成 30 年度	6 月 5 日（火）	第 1 回社会教育委員の会議 ○ 諮問内容提示 ○ 提言案作成のための協議 ・ 地域の団体と活動、地域と学校の協働について ほか
	11 月 22 日（木）	第 2 回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 鹿屋寺子屋事業の課題解決に向けた各種社会教育関係団体等の取組について ほか
	2 月 14 日（木）	第 3 回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 地域学校協働活動を推進するための地域、学校、行政の取組について ほか
令和元年度	5 月 21 日（火）	第 4 回社会教育委員の会議 ○ 提言案作成のための協議 ・ 地域学校協働活動推進のための環境の整備について ・ 地域学校協働活動推進員の役割について ほか
	10 月 24 日（木）	第 5 回社会教育委員の会議 ○ 骨子案検討 ○ 提言案作成のための協議 ・ 地域学校協働活動の効果、推進上の工夫について ほか
	11 月下旬～2 月上旬 答申案の作成・確認・修正	

	2月20日(木)	第6回社会教育委員の会議 ○ 提言のまとめ ほか
--	----------	------------------------------------

6 おわりに

鹿屋市社会教育委員の会議では、平成30年度・令和元年度、「地域社会と学校の協働による青少年健全育成の体制づくり」について協議を行ってきた。

協議をまとめるに当たっては、令和2年度から全小中学校区でスタートする「地域学校協働活動を推進するための仕組みづくりとそれを効果的に機能させるための環境整備」、「子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の活動の活性化と青少年健全育成に関する具体的な取組の積極的な推進」の2つの視点で整理した。

今回の提言が、本市の教育行政施策や各関係機関・団体等の具体的な取組等に生かされるとともに、「次代を担う心豊かでたくましい子ども」を地域ぐるみで育てる気運の醸成や体制づくりが図られることを願うものである。

**地域社会と学校の協働による青少年健全育成の体制づくりについて
～子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の具体的な取組の検討～**

(答 申)

**令和2年（2020）3月
鹿屋市社会教育委員の会議**

令和2年3月10日

鹿屋市社会教育委員の会議
委員各位

鹿屋市教育委員会生涯学習課

鹿屋市社会教育委員の会議答申の提出について

浅春の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、先日開催いたしました第6回社会教育委員の会議におきましては、提示いたしました答申案に対して、多くのご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。加除修正を加えました最終答申につきましては、過日、船隈議長より教育長へ提出いたしましたことをご報告いたします。

【連絡先】

鹿屋市教育委員会生涯学習課
社会教育係 担当 平山
〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL 0994-31-1138 (内線 3651)
FAX 0994-41-2935
Mail j.hirayama@e-kanoya.net

平成 30 年度～令和元年度 社会教育委員の会議 答申の概要

1 諮問の内容

地域社会と学校の協働による青少年健全育成の体制づくりについて
～子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の具体的な取組の検討～

2 鹿屋市の現状と課題

(1) 青少年健全育成に関する取組の状況

- 少子高齢化の進行や核家族化による家族形態の変化、共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等にもとない、家庭や地域における教育力の低下傾向が見られる。
- 「かのや学校応援団」の支援回数及び参加人数は、年々増加しており、地域人材の活用による学校支援は活発になってきている。今後は、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりをさらに強化するために、地域学校協働活動への移行が求められている。
- 「鹿屋寺子屋事業」は、「地域の子どもは地域で育てる」をキャッチフレーズに市内 18 箇所で開催され、地域の子どもたちの学習活動や体験活動、見守り活動等が行われている。今後、指導者の確保やより自宅に近い場所での開設など持続可能な仕組みづくりが必要である。

(2) 子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の状況

- 各社会教育関係団体それぞれの独立した活動は推進されているが、地域課題の解決等に向けた目標の共有化や連携・協働は十分に行われていない。学校と地域が組織的に連携・協働する体制を整備することを通して、相互のゆるやかなネットワークの形成が求められている。
- 社会教育関係団体等全般に加入率が減少しており、異世代交流や異年齢集団での活動を通して、社会性や協調性、他者への思いやりをもつことの大切さなどについて学ぶ機会が減少している。活動意義の広報や具体的な活動の支援、指導者やリーダーの育成等を通して団体の活性化や加入率の促進を図る必要がある。

3 提言の内容

(1) 視点 1：地域学校協働活動推進のための体制づくりと環境整備 ※裏面参照

地域学校協働活動を推進する仕組みを整備し、学校応援団ほか地域と学校が協働する活動の充実を図り、地域全体で子どもたちの成長を支える体制を構築する必要がある。また、それを効果的に機能させるための環境づくりを進める必要がある。

- 地域学校協働活動を推進する仕組みを整備し、かのや学校応援団事業等をさらに拡充させる。
- 鹿屋市の青少年活動をより一層充実させ、市民総ぐるみでの青少年健全育成を推進するとともに「地域の子どもは地域で育てる」という意識の向上を図る。
- 鹿屋寺子屋事業を推進し、子どもたちが安全・安心に活動できる学習環境を整え、地域の方々と子どもたちが、学習活動や体験活動を通して絆づくりや生きがいつくりができるようにする。

(2) 視点 2：子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等の活動の活性化と青少年健全育成に関する具体的な取組の推進

加入率向上に向けた取組やリーダーの育成・養成等を通して、子どもの活動を支援する各種社会教育関係団体等（子ども会、青年団、女性団体、高齢者クラブ、PTA、町内会等）の活動を活性化させるとともに、青少年健全育成に関する具体的な取組を積極的に推進させていく必要がある。

- 諸研修会等への積極的な市民の参加を促進し、リーダーの育成を通して、社会教育関係団体等の活性化を図るとともに、地域づくりの中核を担う人材の育成を進める。
- 鹿屋市子ども会育成連絡協議会をはじめ、町内会、PTA、青年団、女性団体、高齢者クラブなどの関係団体が連携しながら、子ども会の活性化と加入促進を図る。
- 鹿屋っ子クラブ（中・高生ボランティア）及びジュニアリーダーの育成を図る。
- PTA活動を通じて、会員の保護者としての役割や家庭教育の重要性への意識を高める取組を推進する。
- 地域婦人団体や中央生活学校では、各種研修会等での交流等を通して、団体や会員同士の親睦・連携強化を図る。

【参考：地域学校協働活動を推進する体制】

本市では、令和2年度より、13の条例公民館に地域学校協働本部を設置し、これまで学校応援団のコーディネーターであった公民館長等が、引き続き地域学校協働活動のコーディネーター（推進員）の役割も担う計画である。また、学校運営協議会委員の中に、協働本部とのつなぎ役を務める地域学校協働活動の担当者を配置する予定である。

